

労働者派遣事業を行う事業所ごとの情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供につきまして、事業報告の内容に基づき、以下の通り提供いたします。

許可番号	派 09-300034	許可年月日	2004年11月1日
------	-------------	-------	------------

労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有	協定有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日
労使協定対象者の範囲	労使協定の対象者は、当事業所が雇用して派遣就業する全ての派遣労働者とする。		

	本社	宇都宮	防府	郡山
派遣労働者数（2023年6月1日）	113 人	17 人	32 人	30 人
派遣先数	24 社	4 社	2 社	17 社
派遣料金平均額（1日8時間/円）	19,928 円	27,302 円	11,127 円	14,122 円
労働者賃金平均額（1日8時間/円）	12,219 円	15,100 円	7,158 円	9,195 円
マージン率の平均	38 %	44 %	35 %	34 %

教育訓練の種類	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
キャリアアップ	派遣労働者	OFF-JT	無	有給

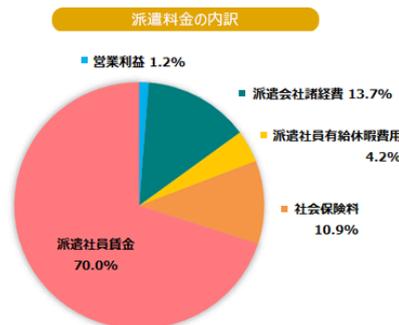
<キャリア・コンサルティング相談窓口> 総務部 電話番号 0120-88-7979

※1 食品製造従事者を除く。

※派遣料金および労働者賃金平均額は、実績に基づく額となります。割増賃金も含まれております。

※オフィス、製造、物流、ITエンジニア、介護など、様々な職種の実績があり、各平均額は、それら全てを合わせて算出した額となります。

※派遣料金及び賃金の平均額、マージン率等の一般的な内訳としては、下図をご参照ください。



注 2020年5月末現在、賃金に対する事業主負担割合は、労災保険0.3%、雇用保険0.6%、健康保険5.0%、介護保険約0.8%（40歳以上の割合約60%）、厚生年金保険約9.2%。派遣社員賃金が70%のため、派遣料金全体に占める割合にすると合計約10.9%となります。